

9月23日は「手話の日」

手で話そう、心でつながろう

手話言語の国際デー

日程：2026年9月23日（水・祝）

場所：金沢駅兼六園口（東口）鼓門

＜手話の日イベント＞

14:00～16:30頃

ステージパフォーマンス

手話体験コーナー

＜鼓門ライトアップ＞

17:45 式典・カウントダウン

18:00 ライトアップ

（22:00まで点灯予定）



主催：金沢市、金沢市聴力障害者福祉協会

INTERNATIONAL DAY
OF SIGN LANGUAGES

2025年6月に制定された手話施策推進法で手話の日が定められました

9月23日は「手話の日」

<ろう者>「金沢市手話言語条例」では、聴覚に障害のある人のうち、手話を母語として生活している人をろう者と規定しています。

<ろう者とのコミュニケーション方法>

【手話】手や指、体の動き、表情などで表現し、目で見る言語です。

【指文字】指を使って五十音を表すものです。人名や地名などの固有名詞、手話で表現できない言葉を表すときに使います。

【筆談】紙や手のひらなどに、字を書いてコミュニケーションをとる方法です。



<手話>

ろう者も含め聴覚に障害のある人は、音よっての周囲の状況が判断できません。そのため、音声アナウンスなどに気が付かないことがあります。たとえ手話ができなくても、ジェスチャーや指さし、わかりやすい短い内容での筆談などで、内容を知らせてください。また、話しかけるときは、後ろからではなく、前にまわって話しかけてもらおうと安心です。

金沢市手話言語条例

手話への理解の促進及び手話の普及を図り、ろう者とうる者以外の人が相互に人格及び個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現するため、手話への理解の促進及び手話の普及についての基本理念、市、市民及び事業者の役割、基本的な施策等必要な事項を定めた条例です。

手話学習用動画の配信

金沢市では手話学習動画を手話を学習するための「手話で話そう」シリーズ動画18本を公開しています。手話学習にご活用下さい。



手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）

手話がこれを使用する者にとって日常生活及び社会生活を営む上で言語その他の重要な意思疎通のための手段であることに鑑み、手話の習得及び使用に関する施策、手話文化の保存、継承及び発展に関する施策並びに手話に関する国民の理解と関心の増進を図るための施策（以下「手話に関する施策」という。）に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、手話に関する施策の基本となる事項を定めること等により、他の関係法律による施策と相まって、手話に関する施策を総合的に推進することを目的として、2025(令和7)年6月25日に公布・施行されました。

毎年9月23日に行われる手話言語の国際デーは、2017年に国連総会で決議され、今年で9年目になります。決議文では、「手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国すべてにおいて手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進する」とされています。毎年テーマが決められており、2026年は「ろう者人権宣言（原題：Declaring Deaf People's Human Rights）」です。

世界の各地で同じように国連や世界ろう連盟のロゴの色で、「世界平和」を表す青色を世界各地でライトアップを呼びかけました。このイベントやブルーライトアップは世界、市民、地域社会がSNSでつながり、各国の手話言語を尊重しあい、世界中のきこえない・きこえにくい人ときこえる人がひとつになる瞬間です。



INTERNATIONAL DAY
OF SIGN LANGUAGES



金沢市は共生社会の推進に

取り組んでいます

障害への一層の理解や障害のある人への差別解消や配慮を推進するため、「共生社会を推進する金沢共同宣言」を行いました。障害の有無により分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い、誰一人取り残すことのない「ともに創り、ともに生きるまち」の実現に向けて、全力で取り組むことを宣言します。



手話に興味がある、学んでみたい、

ろう者と交流したい、という人は…

金沢市聴力障害者福祉協会サイトでは手話学習に関する情報やイベント情報を配信しています。

